

## 舞鶴発電所 バイオマス燃料供給設備における火災について（第四報）

2023年3月20日  
関西電力株式会社

舞鶴発電所（京都府舞鶴市、1、2号機合計出力180万キロワット）のバイオマス燃料供給設備<sup>※1</sup>において、3月14日21時52分、火災の発生を確認しました。火災については、3月15日8時26分に鎮火を確認しています。なお、同発電所2号機において、バンカ<sup>※2</sup>内の燃料の発熱が進む可能性があったことから、その燃料を全て消費するために、3月18日、一時的に同発電所2号機を運転しました。

[[2023年3月15日](#)、[3月17日](#)お知らせ済み]

原因等については、現在調査中ですが、出火場所はバイオマス燃料供給設備であることを消防当局と共に確認しています。本日、石炭サイロ<sup>※3</sup>からボイラへ石炭を運搬する設備の健全性を確認したことから、同発電所2号機を運転することとしました。今後、石炭の受入れ設備<sup>※4</sup>の健全性も確認できれば、石炭の受入れも実施する予定です。

地元の皆さまおよび社会の皆さまにご心配をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

当社は安全最優先で、起動・運転作業を進めるとともに、引き続き、火災発生の原因究明をしっかりと行い、再発防止対策を確実に実施してまいります。

- ※1：舞鶴発電所では石炭とバイオマス燃料を混焼しており、バイオマス燃料として用いる木質ペレットをボイラへ供給している設備。
- ※2：燃料となる石炭や木質ペレットを連続供給するため一時的に貯蔵する設備。
- ※3：石炭を貯蔵する設備。
- ※4：石炭を運搬船から石炭サイロまで運搬する設備。

以 上